



広報

川越

No. 454

5月10日

発行所 川越市役所

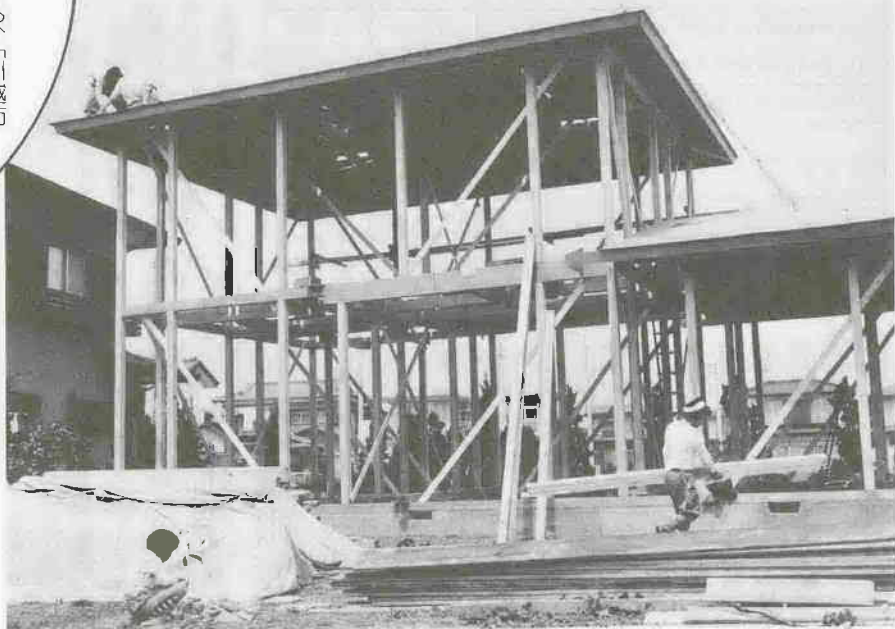
電話 川越(0492)24-8811(代)

発行人 川越市長 加藤 龍二

編集 企画財政部企画課

勤労者のための住宅資金

400万円まで融資



▽建築基準法に適合する建物であること
▽融資決定時点で工事に着手していないこと

融資の条件

融資限度額 四百万円
利率 年五・五

融資期間 十五年以内
償還方法 元利均等月賦償還

本年度の申込受付は、次の要領で行います。ご希望の方はどうぞご利用ください。

申込用紙の配布

申込用紙は、五月十五日(月)から十七日(木)まで、市役所五階南側フロアーで配布します。

申込受付

受付期間 五月十八日(木)から三十一日(水)まで
受付場所 指定金融機関(申込用紙配布の際、一覧表をさしあげます)

申し込みに必要な書類 ▽川越市勤労者住宅資金融資申込書、▽前年の源泉徴収票または給与支払明細書、▽勤続証明書

貸し付けの決定

本年度の貸付予定戸数は三十戸です。申し込みが貸付予定額を越えたときは、六月十五日(木)の午後一時三十分から、市役所七階A会議室で抽選を行つたうえ決定します。

※くわしいことは、市商工観光課 商工労政係(☎24-1881-1、内線四五二・四五五)へ。

申込資格

申し込みができるのは、次の要件をすべて満たしている方です。

▽昭和五十三年一月一日以前から市内に引き続き居住している方
▽事業所に三年以上勤務している方

▽二十歳から五十歳までの方

▽市内に自己が居住するための住宅を①新築しようとする方、②増築(床面積十平方メートルを超えるもの)しようとする方、③購入(新築住宅に限る)しようとする方、同居する親族がある方

昭和五十三年度から、「川越市勤労者住宅資金融資制度」が発足しました。
この制度は、市独自のもので、市内に住む勤労者に対して住宅取得に必要な資金の融資を行うことにより、福祉の増進と生活の安定を図り、雇用関係の安定にも役立つようとするものです。
なお、新制度の発足に伴って、これまでであった「中小企業従業員住宅資金融資制度」は廃止されました。

納期のご案内

今月は、固定資産税第1期分と軽自動車税の納期です。

5月末日までに納めましょう。



主な内容

- 勤労者のための住宅資金・400万円まで融資、納期のご案内 1 P
- 緊急保育制度が開設、遺児手当増額、光化学スモッグの発令基準改正、身障者の軽自動車税減免申請、市営住宅の申告登録ほか 2 ~ 3 P
- 地域の連帯と防火③・新富町商店街、消火協力者の表彰、吸い込み下水槽の補助金、水洗可能区域が拡大、私の文化財紹介⑩ほか 4 ~ 5 P
- 写真ニュース、まちのひろば(婦人特集) 6 ~ 7 P
- 国民年金の話⑫、市民ハイキング、青年教室、婦人学級、勤労青少年ホームの案内、3か月児検診、プールの監視員募集ほか 8 ~ 9 P
- こんにちは奥さま、明日に向かって⑬、図書館だより、川柳 10 P

緊急保育制度が開設

母親の出産時等にご利用を

市では、五月一日から新しく市緊急保育制度を開設します。これは、緊急の事態が発生したため、一時的に家庭での保育ができない児童を、市が指定している家庭保育室に委託する制度です。そして、委託費については、各世帯の所得状況に応じて、その一部を補助するものです。

なお、緊急保育制度の主な内容は次のとおりです。

〔緊急保育の対象となる条件〕

- ①児童およびその保護者が市内に居住していること。
 - ②健康な児童で、年齢が六週間以上で就学以前であること。
 - ③母親の出産または病気で、家庭での保育が一時的に不可能となるが、短期間でもともにいられる家庭の児童であること。
- 〔委託期間〕
- 委託期間は原則として一か月を限度とし、一日の保育時間は原則として八時間です。(日曜日および祝日等は休み)
- 〔委託費の補助内容〕
- 〔市指定の緊急家庭保育室〕
- ▽北海保育室(藤原町一五〇七)
 - ▽42(六四四六)
 - ▽忍田保育室(六軒町一〇二八)
 - ▽22(二四二六)
 - ▽わかば保育室(霞ヶ関北三二一八)
 - ▽31(八六六五)
- ※定員は各保育室とも一人。
- ※家庭保育室とは、自宅等を開放し、保育に欠ける生後六週間以上三歳未満の児童(緊急保育の場合には就学以前の児童も可)を、保護者にかわり保育する施設です。



緊急保育の委託費に対する補助金額

各世帯の所得状況による区分	委託する児童の年齢	
	3歳未満児	3歳以上児
生活保護世帯および市民税非課税世帯	3万円	2万円
前年分の所得税非課税世帯	2万7千円	1万7千円
前年分の所得税課税額が6万円未満の世帯	2万2千円	1万3千円
" 9万円未満 "	1万6千円	1万1千円
" 15万円未満 "	1万1千円	9千円
" 15万円以上 "	8千8百円	5千円

※上記の補助金額は、1か月間委託した場合の額です。6日未満の場合は、上記の額の半額となります。

光化学スモッグの発令基準が改正

果では、大気汚染防止法の一部改正に基き、昭和五十三年四月一日から大気汚染緊急時対策要綱による光化学スモッグ注意報、警報および重大緊急報の発令基準をそれぞれ下表のとおり改正しました。このため、市でも、川越市大気汚染緊急時対策要綱の発令基準に関する部分を同様に改正しました。

光化学スモッグの周知方法は従来どおりで、注意報の場合は関係機関への電話連絡や広報車による放送など、警報と重大緊急報の場合は航空機による放送で皆さんにお知らせします。

発令されたときは次のことに注意してください。

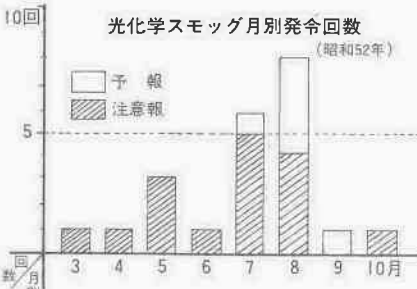
●屋外での運動を止め、外出はなるべくひかえましょう。

●目やのどに刺激を感じたら洗眼またはうがいをしてください。

また、梅雨時などに多い酸性降雨についても、情報が出たときはお知らせしますので、光化学スモッグの場合と同様の注意をください。

光化学スモッグの発令基準

区分	旧基準 (オキシダント濃度)		新基準 (オキシダント濃度)	
	注意報	警報	注意報	警報
注意報	0.15PPM以上	0.25 "	0.12PPM以上	0.20 "
警報	0.25 "	0.50 "	0.20 "	0.40 "
重大緊急報				



注意をしてください。特に、雨にぬれないようにしてください。 ※光化学スモッグまたは酸性降雨による被害を感じたときは、川越保健所(☎24-〇三六〇)か市役所公害課(☎24-八八八一、内線二二二二)へご連絡ください。

年金 五月は現況届の提出時期!

国民年金の障害・母子・遺児・寡婦年金を受けている方は、毎年一回、受給権者現況届を出していただくことになっております。

昭和五十二年五月末日以前からこれらの年金を受けている方には、市役所から現況届の用紙を送付いたしますので、必要事項を記入の上、五月三十一日(木)までに保険年金課か各出張所へ提出してください。提出されないと、九月以後の年金が受けられなくなることもありますからご注意ください。

身障者の軽自動車税 減免申請は5月24日までに

身体の不自由な方が所有したり通院通学に使用する軽自動車等には、税の減免制度があります。この適用を受けるためには申請が必要ですが、申請する方は忘れずに申請してください。

減免を受けることができるのは、身体障害者手帳・戦傷病者手帳または療育手帳(みどり手帳)の交付を受けている、障害や傷病などの程度が下表に該当する方です。

〔対象となる軽自動車〕

- ①十八歳未満の身体障害者と生計を一にする方が所有し運転する軽自動車等で、その身体障害者の通院通学に使用するもの
- ②身体障害者が所有する軽自動車等で、主として本人が運転するもの

身体障害者手帳の交付を受け減免対象となる方

障害の区分	障害の級別
視覚障害	1級から3級までの各級及び4級の1
聴覚障害	2級及び3級
平衡機能障害	3級
上肢不自由	1級、2級の1及び2級の2
下肢不自由	1級から6級までの各級 (1級から3級の1)
体幹不自由	1級から3級までの各級及び5級 (1級から3級)
心臓機能障害	1級及び3級
呼吸器機能障害	"
じん臓機能障害	"

戦傷病者手帳の交付を受け減免対象となる方

障害の区分	不具廃疾の程度または傷病の程度
視覚障害	特別項症から第4項症までの各級
聴覚障害	"
平衡機能障害	"
上肢不自由	特別項症から第3項症までの各級
下肢不自由	特別項症から第6項症までの各級及び第1款症から第3款症までの各級 (特別項症から第3項症)
体幹不自由	"
心臓機能障害	特別項症から第3項症までの各級
呼吸器機能障害	"
じん臓機能障害	"

療育手帳の交付を受け減免対象となる方

障害程度	A (重度)
障害程度	A (重度)

税・自動車取得税にも減免制度がありますが、これらについては川越県税務事務所課税課(☎42-一八〇四六)へお尋ねください。

市営住宅の入居希望者へ 今年度の申告登録近づく

市営住宅の入居方式は、昨年度から三年間有効の申告登録方式で行っています。今年度は次の日程で、昨年度作成した入居希望者登録簿に対する補正登録を実施します。

申告用紙の配布期間：六月十日(日)～三十日(金)

申告受付期間：七月十日(日)～十一日(火)

老人専用の部屋づくり

増改築資金を貸し付け

お年寄り専用の部屋を増改築したいと考えている方はいらっしゃいませんか。

市では、そのような方のために、「老人専用居室整備の資金貸し付け」を行っていますので、ご利用ください。

- 〔貸し付け対象者〕
- ①六十歳以上の親族(三親等以内)と同居している方、または同居しようとする方。なお、六十歳以上の老人が、親族と同居するために、自分で増改築する場合を含む。
 - ②市内に引き続き一年以上住民登録し、市税を完納している方。
- 〔貸し付け対象家屋〕
- お年寄りが専用を使用するために増改築する家屋部分に限る。二家屋全体を改築して、老人専用居室を新設する場合は対象から除かれます。

市では、今年度から寝たきり老人のいる家庭に対し、インターホンを無料で貸し付けています。これは、寝たきり老人が二階や離れに居る場合、家族のいる居間などとの間にインターホンを取り付けて、お互いの連絡がよくとれるようにしてもらおうというものです。なお、取り付け工事は利用者側ですることになっています。

※お申し込みは、老人・障害課老人福祉係(☎24-八八八一、内線八七二)へ。

利率：年三割

償還方法：元金均等月賦償還

貸し付け期限：十年以内

連帯保証人：二人(市内に住居登録している人に限る)

〔申請と貸し付け時期〕

貸し付けを希望する人は、老人・障害課老人福祉係(☎24-八八八一、内線八七二)へお申し込みください。その際、係から申請の手続き等を説明します。

なお、貸し付け金は、増改築工事の完成検査後、すみやかにお渡しすることになっております。お間違いないように。

※くわしくは、老人・障害課老人福祉係へ。

年利三%で百万円まで貸し付け

〔貸し付けの条件〕

貸し付け限度額：百万円

寝たきり老人に インターホン貸与

市では、今年度から寝たきり老人のいる家庭に対し、インターホンを無料で貸し付けています。これは、寝たきり老人が二階や離れに居る場合、家族のいる居間などとの間にインターホンを取り付けて、お互いの連絡がよくとれるようにしてもらおうというものです。なお、取り付け工事は利用者側ですることになっています。

※お申し込みは、老人・障害課老人福祉係(☎24-八八八一、内線八七二)へ。



③ ブロック戦術で群衆整理

新富町商店街の場合



石塚七ツと 塚七ツと

地域の連帯と防火

「二十十年ほどの間に、新富町界わいで数回火災がありました。いずれもビル火災でした。あのように人通りの多い地域での火災、とりわけビル火災ともなると、群衆の混乱が一番悩みの種になるわけですが、地元の新富町商店街ではいち早く交通整理にあたってくれましたので、我々も安心して消火活動に全力をあげることができました。おかげで、被害はごくわずかで食い止めることができたのです。」川越地区消防組合 消防本部の話

地域の实情に合わせて

新富町商店街(松本勝輔会長、百六十八店加盟)は、市内きっての繁華街新富町通りを中心とした地域にあります。買物客や通行人で一日中ごった返すのあたりでは、住宅街などとはまた違った形の防火体制が必要になります。そこで同商店街では、地域の实情に合わせて独自の対策を立てています。

九ブロックに区分

この対策の特徴はいわば「ブロック戦術」です。南北に走る新富町通りをほぼ等間隔の九つのプロ

ック(班)に分け、火災が発生した場合は各ブロックをしゃ断して、それぞれのブロックごとに通行人などの避難誘導を行おうというものです。大きなビルを横倒しにして、それを各階ごとに仕切った方法だと考えていただければよろしいでしょう。

ロープを張って 交通をしゃ断

新富町通りを縦の通りとすれば、これと交差するたきさんの横道が避難路の役目を果たします。そして、緊急時の指揮をとるのは各ブロックの警備班役員です。この役員は、ブロックごとに通りの東側と西側から一人ずつ選ばれていて、火災の通報を受けるとたちに出動し、ブロックの境界にロープを張って交通をしゃ断するとともに、ブロック内にいる人々を安全な場所に避難させます。

四十三年から 警備袋を用意

その際に必要な「七ツ道具」は、警備袋につめて、各ブロックの警備班役員と同商店街の北端一か所の合計十か所に置いてあります。警備袋を用意するようになったのは、昭和四十三年十二月からですが、発案者の石塚昭男さんは次のように語っています。

「昭和四十三年の前半に、地域内で二件の火災がありました。それまでも全く対策を立てていなかったわけではありませんが、組織的なものではなかったせいか、混乱を免れることはできなかったのです。そこで私たちは、当時そういう仕事を受け持つ総務部をおおせつかつていたものから、いろいろ検討した結果、この方法でいいことになりまして、当時の会長土金さんにお願いで、警備袋を備えてもらうことになったわけですが、袋の中には、腕章、ヘルメット、笛、懐中電灯がそれぞれ二個ずつとロープ一本が入っています。いつでも使える状態になっています。それと、商店街の放送設備も、いざというときに大いに威力を発揮します。」

縁の下の力持ち

また、現会長の松本さんのお話によりますと、「私たちは素人ですから、直接的な防火活動はあまりできません。ただ、ご覧のとおり繁華街ですから、火災が発生した場合、被害を最小限に抑止するために、本職の消防署の方が消火活動に専念できるように状態をつくっておかなければなりません。ですから、私たちが用意している体制は、縁の下の力持ち的なもので、防火対策などと言



松本会長

われるのはちよつとはずかしい気がしますね」ということです。大切なのは工夫 しかし、これは新富町商店街という土地柄に合った立派な防火対策だと言えるでしょう。

消火協力者を表彰

川越地区消防組合では、火災防止や人命救助などに協力された方に対し、感謝状を贈り表彰しています。本年一月から四月までの間に表彰を受けたのは、次の方々です。(敬称略)

- ◎賀沢誠(藤間八七二) 大字砂新田地区で発生した火災の消火協力の功勞
- ◎加藤忠四郎(的場一八八二) 大字的場地内で発生した火災の早期発見の功勞
- ◎町田武(砂久保一六二五六) 山田政義(砂久保一六二五六) 橋本千鶴(砂久保一六二五六) 大字砂久保地区内で発生した火災の消火協力の功勞
- ◎大野仁二(的場四五六四) 大野智子(同) 沼尾守敏(的場四五七一) 横島正彦(的場四五七一) 小笠原好弘(同) 窪田勇作(的場五五〇) 大字的場地内で発生した火災の消火協力の功勞
- ◎小島鈴子(並木新町六一五) 井上美津江(並木新町六一五) 海東すえ(並木新町六一五) 並木新町地区内で発生した火災の消火協力の功勞
- ◎西牧修(小仙波町五一八一) 旭町三丁目地区内で発生した火災の消火協力の功勞

高階第一土地区画整理 事業の完了で 審議会が解散

昭和四十三年十二月に開始した高階第一土地区画整理事業は、昭和五十三年四月に完了しました。これに伴い、同審議会は四月十二日をもって解散しました。なお、完了した事業の概要は次のとおりです。

- ▽施行面積 四十六ヘクタール
- ▽事業費 九億三千八百万円
- ▽公園 二か所
- ▽街路 一万三千五百

吸い込み下水槽の補助金

清掃の場合は二千元に増額

市では、公共下水道等の排水施設のない地域における家庭雑排水の吸い込み下水槽設置者に対し、補助金の交付をしています。補助金は二種類あって、吸い込み下水槽を清掃する場合と、既存の吸い込み下水槽が使用に耐えなくなり、新しく吸い込み下水槽を設置する場合(改造も含む)とにわかれています。このうち、清掃の場合の補助金は、昭和五十三年から、これまでの二倍にあたる二千元に引き上げられました。

清掃の場合

補助対象の条件：排水施設が設置されていない地域の家庭雑排水を吸い込み下水槽であること。
補助金額：十二か月に一回で、一槽あたり二千元(一槽とは、槽の直径が六十センチ以上、深さが三十センチ以上のものをいう)。
申請に必要な書類：①申請書(用紙は環境整理課にあります) ②清掃料金の領収書またはその写し

新設・改造の場合

補助対象の条件：①既存の吸い込み下水槽が使用に耐えなくなり、新しく設置するものであること。ただし、新設が不可能なときは、改造でもよい。②家庭雑排水

的場地区の一部で 水洗可能区域が拡大

水洗可能区域が拡大

四月二十日から次の区域が下水道処理可能区域となり、水洗化が可能となりました。

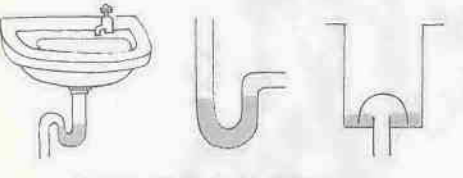
〔次の番地の一部区域〕
的場字南柴野 二二七二・二二七三番地 二二七九番地 二二八七番地 二二九四番地 二二九九番地 二三〇一番地
〔次の番地の全部区域〕
的場字南柴野 二二七四・二二七

一番地 二四三三番地 的場字牛塚 二四七〇・二四七一番地 二四八二番地 的場字元児塚 二八一四番地 二八一六・二八一七番地 的場字北児塚 二八一九・二八二〇番地 二八二七番地 〔次の番地の全部区域〕 的場字南柴野 二二七四・二二七

犬はつないで 飼いましょう



最近、霞ヶ関地区などで、犬の咬傷事故が相次いでいます。放し飼いや捨て犬は絶対に止めてください。



水がいつもありますか。こみはたまっていますか。

私の文化財紹介 ⑩

古谷本郷の古仏

皆さんは、昭和五十一年の夏に、古谷本郷の薬師堂にある古仏が大きく新聞で取り上げられたのを記憶していますか。これは当時、一人の女子高生が夏休みにこの仏像を調べたのがきっかけで、その文化財としての価値が注目を浴びたのです。私は昭和五十一年の秋、市の依頼を受けてこの調査を行ったので、今回はその結果について、ひとこと話してみます。

なお、同像は昭和五十二年三月に県の指定文化財になっている。

古尾谷荘の解明に 大きく貢献する像

この像は、高さが約百四十センチの坐像で、全体にバランスがよく、気宇の大きな構成をしています。各部は寄木造りであるが、頭と体の幹部はほとんど一材からなり、むしろ一木造りに近い古風な作風が特徴です。この像は、京都市の清水八幡宮と深く関係している。この地に、本像のように立派な像が存在していたことは、この地が中世のころ豊かであったことを示している。



古尾谷荘やその周辺地域のことは、まだ不明の点が多いが、この古仏はその解明の上で、大きな位置を占めているといえる。 ※今回お話を伺った林さんは、県立博物館の学芸員で、市文化財保護審議会委員もされています。

このほど、霞ヶ関地区の初雁橋近くに待望の給食センター(的場字駒形2649)が完成、4月13日から、主に霞・名細地区の小・中学校へ給食を配送しています。市有地約2,000㎡に総工費2億9,000万円近くをかけて完成したこの第3学校給食センターのB棟、昨年9月に既に操業を開始しているA棟と合わせて、給食能力は約1万食。児童・生徒数の増加に対する新卒の援軍といったところでしょうか。



左側がA棟、右B棟

第3給食センターのB棟完成 既にフル操業



タモをどって研究

南公「自然をもう一度見直そう」と 摘み草ハイキング

4月23日、南公民館主催の摘み草ピクニックが行われました。これは、「野草の種類と効能を学び、自然をもう一度見直そう」という「野草入門講座」の開講式を兼ねて行われたもの。野草や薬草を学び、実際に料理して食べようというこの講座、最近の自然食ブームを反映してかすごい人気。この日も、ストにもかかわらず60人が参加。家族そろって、山吹の里～越生の梅林～自然休養センターのコースを楽しみました。

お相撲さんがやって来た 桜吹雪の中でハツケヨイ

強い春風に桜吹雪が舞う4月16日、私たちのまち「小江戸」に、お相撲さんがあふれました。この日、郭町2の市民グラウンドで開かれた大相撲川越準本場所。川越にやって来たのは20年ぶり。横綱北の湖をはじめ約320人の力士が出演、人気の若三杉や貴乃花は、つめかけた4,000人にもおぼるお客さんから、盛んな拍手を浴びていました。



北の湖の全儀入り

皆さんの中には、この顔に見覚えのある方も多いのでは? 終戦直後、山梨県甲府市で焼け出された町田さんの所へ、看護婦



川越のお母さん 町田清子(50歳)

「相談員が私の内職みたいなもの」という星野さん。昭和四十三年、県に内職相談制度ができたときから相談員を続け、現在も市役所などで相談に応じている。当時、相談員を引き受けたはいが、どんなことをすればよいか皆自分から、「辞令をもらい、説明会に出て驚いた」という。制度がスタートしたばかりでまだ仕事の形ができて上がってなかった。自分で求人側を探し歩かねばならず、「ガツチャン」という工場の音がすると、そっちへ行ってみる。毎日だった。でも、「ここにいて、内職を通じ社会状況が分かるし、求人・求職どちらからも感謝されてゴキゲン」と笑う星野さんです。



仕事は男顔負け 梁田カツ子(29歳)

「犬は素直で、人間関係よりサツパリしてるし、裏表がないんじやない」という梁田さんは、警察犬の訓練士。「へビだけはダメ」だそうだが、小さいころから動物が好きで、「カラス、リス、トカゲと何でも飼った」彼女。故郷山形県酒田市を後に、「高校卒業と同時にこの世界に飛び込んだ。今なお「徒弟制度」が残るこの世界、一人前になるまでには、つらいときも多かったようだ。まだ「何だ女のくせに」といわれることがあるというが、仕事は男顔負け。三年前にはシネバード犬の大会で全国一に。創作的な点で芸術に似るこの仕事、「思い込んだら人には負けられない」という彼女にはピッタリ。〈五十音順に掲載〉

相談員が私の内職 星野ふき(56歳)

お子さんもファンだが、福原全体から愛される「ウグイス」です。お子さんもファンだが、福原全体から愛される「ウグイス」です。お子さんもファンだが、福原全体から愛される「ウグイス」です。



福原のウグイス 落合知江(30歳)

福原地区には、市内唯一の有線放送がある。落合さんは、そのアナウンサー。昭和四十四年に結婚して福原へ来たが、実家は長野県の飯田市で、そこで有線放送を聞いて育った。だから「自分でもやってみたくて」と思った。彼女、昭和四十六年に福原農協へ就職し夢が実現。だが、最初のうちはナマリがでて、チョッピリ苦勞も。現在、福原地区の有線加盟は、農家を主に計六百世帯、農家向けの市況ニュースが中心だが、火災通報から光化学スモッグの注意報、税の申告の案内などに威力を発揮する。もちろん、「主人や二人の

活躍する市内の女性 岩井幸子(31歳)

一九七五年に国連が「国際婦人年」を主催してから三年。今年一月には、男女平等と婦人の社会参加を促進する基盤作りとして「国内行動計画」がスタート。また、五月十七日には、「婦人問題を考える埼玉のつどい」が開かれる今日このごろ。この辺で、市内で活躍されるご婦人方にご登場願いました。

運動指導員紅一点 岩井幸子(31歳)

自動車教習所の指導員というところ勇ましそうだが、福原地区にある自動車学校の女性指導員。岩井さんは、とても二児の母には見えない。まだまだ男性社会のこの職場、女性指導員は少なくて、県内でも十五人。車が好きで、大型免許を取りに教習所へ通っているときに、指導員募集のビラを見て、すぐ応募。難関を突破して、昭和四十四年に資格を取得、この仕事に就いた。「仕事のことでは気楽に同僚に相談できる」こと等、女性として得をしていることが多い。「みんなから大事にされていると感じてる」という彼女。五月に、職場のスポーツ大会の幹事をまか



迫力も満点



ササラ獅子

日曜日は見物人も大勢

城下町の春をたんのう

370年以上もの昔から石原に伝わる「ササラ獅子舞」(市指定無形民俗文化財)が、4月15・16日の2日間、石原町1丁目の観音寺を中心に、にぎやかに繰り広げられました。この獅子舞、一種の悪魔払いとして知られ、舞いが披露されるのは2年に1度。笛やササラが奏でるお囃子に合わせて、1頭の雌獅子を2頭の雄獅子が髪ふり乱し争うもの。そして、昔川越城主が愛したというこの踊り、町内の人をはじめ訪れた人々も城下町の春をたんのうしていました。



ホクにも踊れソウダツ

あなたが写真に写っていたら、広報係までご連絡ください。その写真をさしあげます。

まひろのば

活躍する市内の女性

一九七五年に国連が「国際婦人年」を主催してから三年。今年一月には、男女平等と婦人の社会参加を促進する基盤作りとして「国内行動計画」がスタート。また、五月十七日には、「婦人問題を考える埼玉のつどい」が開かれる今日このごろ。この辺で、市内で活躍されるご婦人方にご登場願いました。



統計全国コンクール 入選作品展

昭和五十二年統計グラフ全国コンクールで入選した作品五十二点の展示です。この作品の中には、古谷小・高階西小学校生の作品もあります。

期日：5月25日(木)・26日(金)

午前10時～午後5時

会場：市役所5階フロア

若者の広場
〈青少年ホーム〉

受講生も募集

動く青少年の皆さん、市内三久保町にある川越勤労青少年ホームを存じですか。現在、若い仲間たち四百人以上がこのホームに登録し、楽しい余暇を過ごしています。

〔フルシーズン催し物が…〕

また、ホームでは、「利用者どうしの交流の場を」といろいろな催し物を行っています。春と秋には、ソフトボール大会やハイキング・バトミントン大会。夏は盆踊り大会。冬はクリスマスパーティー・スキーの集いと四季に合わせた催し物がいっぱいあります。中でも毎年七月の第三土曜日「勤労青少年の日」には、各クラブの発表からゲームやダンス、模擬店まで出る楽しい一日になっています。

〔ホームの利用は登録制〕

五月から始める軌道・写真・レクリエーションの二教室では、現在、受講生を募集しています。軌道教室は7月27日までの毎週木曜日、午後6時30分から8時30分まで。経費は千円。写真教室は6月16日までの毎週金曜日、午後6時30分から8時30分まで。経費は千円。レクリエーション教室は7月21日までの毎週金曜日、午後6時30分から8時30分まで。経費は千五百円。

※申込みは、各教室とも五月十九日まで。問合せは、川越勤労青少年ホーム(☎22-1514)。

おしらせ

3か月児検診
5/16古谷公民館

身長・体重の測定から小児科医の診療、育児相談まで。母子健康手帳とおむつを忘れずお持ちください。

古谷公民館=5月16日(火)：1・2月の出生児受付…午後1時30分～2時30分
問合せ…衛生課保健係

身体障害者相談員
新たに4人を委嘱

市では、身体障害者相談員を設け、体の不自由な方のいろいろな相談に応じています。4月1日から次の方が新しく相談員として委嘱されました。お気軽にご相談ください。

〈新相談員〉

小高脩平(大字福田1006、☎24-0920)／長沢晟(中原町1-10-5、☎24-2115)／福井孝夫(三久保町6-2、☎24-0688)／山下重子(大字大袋新田179-3、☎46-8707)

〈従前からの相談員〉

栗原亀蔵(大字今泉599、☎35-3838)

あなたの技術を海外へ
青年海外協力隊

県では、青年海外協力隊に応募しようという方に現地の状況を正しく知っていただくため、次のとおり「映画と相談会」を開催します。

と き…5月19日(金)、午後6時～9時

移動市民相談室
相談は無料

今月は、古谷地区で相談室がひらかれます。

と き…5月16日(火)、午前10時～午後4時

と ころ…古谷公民館

一般相談／家庭・社会生活上の心配ごとなど 行政相談／市・行政に対する要望など 税務相談／税金に関することなど

〈市民サービス課〉

おしらせ

と ころ…川越消費生活センター(本川越駅前)
※くわしくは、県総務部旅券渉外課 外事係(☎0488-24-2111代)へ。

身障・精薄の方に
巡回相談

身体障害者手帳、療育手帳(みどりの手帳)をお持ちの方やその家族の方を対象にした相談室です。相談を希望される方は、直接会場へお出かけください。

と き…5月19日(金)、午後1時30分～4時

と ころ…霞ヶ関北公民館

〔内容・対象〕

◇身体障害者手帳をお持ちの方で手帳を受けたときより障害が重くなったり、新しい障害が加わった方

◇施設に入って訓練を受け、仕事をしたい方

◇就職・結婚問題でお困りの方

◇車いす・補聴器・義足など補装具の交付や修理を受けたい方

◇精神薄弱者で施設に入所を希望する方。精神薄弱者授産施設に入園を希望する方

◇その他年金・手当など援護制度について知りたい方など

相談員…福井孝夫(身体障害者相談員)、小田伍良(精神薄弱者相談員)、各担当ケース・ワーカー

※くわしくは、老人・障害課障害福祉係へ。

◇登録できる人：15歳から25歳までの勤労青少年

◇登録方法：ホームにある利用申請書に事業主(自営業に従事している方は世帯主)の勤労証明をもらって提出する

◇受付時間：午前8時30分から午後9時まで(休日は除く)

〔受講生を募集中〕

五月から始める軌道・写真・レクリエーションの二教室では、現在、受講生を募集しています。軌道教室は7月27日までの毎週木曜日、午後6時30分から8時30分まで。経費は千円。写真教室は6月16日までの毎週金曜日、午後6時30分から8時30分まで。経費は千円。レクリエーション教室は7月21日までの毎週金曜日、午後6時30分から8時30分まで。経費は千五百円。



おしらせ

プールの監視員募集
(大学生アルバイト)

日給…3,500円(大学生)

期 間…6月24日(予定)～8月31日

募集人員…20人

申 込…5月31日(木)まで公園管理事務所(初雁公園内)で受付

※学生証を持参ください。くわしくは、同事務所(☎22-1301)へ。

★ 一口伝言

二種混合予防接種…昭和53年度上期の二種混合予防接種は5月31日(木)から始まります。くわしくは、次号5月25日発行広報川越に掲載。お見逃しなく！〈衛生課〉

農業青色申告講習会…5月23日(火)、午後1時から市役所7階A会議室で開催。講習会終了後、個別相談も。〈農業委員会〉

植木市…5月12日(金)から15日(月)まで喜多院境内で開催。当日は植木市相談室も。主催は埼玉植木商協同組合。〈商工観光課〉

川越市くらしの会総会…5月23日(火)、午後1時30分から市役所車庫棟2階会議室で開催。会員の皆さん、ぜひ参加を。〈消費生活課〉

川越市老人スポーツ大会…5月23日(火)、午前9時から市民体育館で開催。家族そろって応援ください。〈老人・障害課〉

やめよう危険な遊び
— みんなで注意を！ —

新学期から1か月、この時期は投石や置石などの列車妨害が多くなります。

危険な遊びをしている子供を見かけたら注意をしてください。

※昭和52年4月～6月の列車妨害、置石22件 投石4件 線路立入5件 その他24件

〈国鉄大宮鉄道公安管内〉



国民年金の話⑫

女性と年金

母子・準母子年金

「もし夫が死亡したら……」遺族年金、この言葉はよく耳にしますが国民年金には、遺族年金と呼ばれるものはありません。

国民年金で遺族に支給される年金は、母子年金・準母子年金・遺児年金・寡婦年金の四種類あります。これらの年金が遺族年金に相当するものといえるでしょう。そして、これらの年金のうち母子年金・準母子年金・寡婦年金は、女性だけがもらうことのできる年金です。

今回は、このうち母子・準母子年金についてお話しします。

〈夫が死亡したとき〉

夫婦とも国民年金に加入している場合は、残された母と子に母子年金が支給されます。また、サラリーマンの奥さんの場合には、夫が加入していた年金制度から遺族年金(夫の年金の半額)が支給されることとなります。

しかし、妻だけが国民年金に入っていないかたたり、夫の亡くなる前に離婚ということになった場合には、母子年金や遺族年金をもらうことはできません。

〔母子年金〕

母子年金は、国民年金に加入し保険料を納めている奥さんが夫と死別し、十八歳未満の子(その子が障害者の場合は二十歳未満の子)が同居しているときに支給される年金です。

〈母子・準母子年金の年金額〉

四十三万三千二百円(月額三万六千六百円)が母子・準母子年金の年金額です。しかしこれは、子供一人の場合で、子が二人のときは四十五万七千二百円、三人目から一人につき四千八百円を加えたものが母子・準母子年金の年金額となっています。

〔準母子年金〕

準母子年金は、十八歳未満の孫や弟・妹を母親がわりになりめんどうをみている祖母または姉が夫、息子、父または祖父と死別したときに支給されます。

つまり、母子年金では「母子」ですが、準母子年金は「祖母と孫」「姉と弟・妹」などの家族構成になったときに支給されるものです。

「遺族年金をもらえるサラリーマンの奥さんが国民年金に加入しているとき」——この場合でも、十八歳未満の子をかかえた母子家庭であれば、遺族年金と母子年金の両方をもらえます。ただし、母子年金は遺族年金の年金額により最高三分の一まで減額された年金額になります。

おしらせ

春の園芸展
手入れ・講習会も

さつきを中心に、アマチュアが作った園芸品と小品盆栽の展示です。

期 間…5月26日(金)～28日(日)、午前9時～午後6時(最終日は午後4時まで)

さつきの手入れ・講習会/5月27日(土)午後2時、28日(日)午前10時と午後2時

※参加無料。お気軽にお出かけください。

青年教室開設
説明会は5/27

料理・茶道・社交ダンス・キャンプから性病・嫁姑の問題などまで計画しています。みんなで作る楽しい青年教室にしませんか。

期 間…5月27日～来年3月、月3回土曜日、午後7時から

対 象…市内在住・在勤の青年

定 員…35人 経 費…月200円

申 込…5月26日(金)午後5時まで受付

余暇を楽しく
婦人学級

料理・園芸・座談会・フォークダンスなどを予定しています。(電話申込み可)

期 間…6月2日～来年3月、毎月第2・4金曜日、午前9時30分～11時30分

写真展
姉妹都市「たなぐら」

この写真展は、市役所写真部が晩秋の棚倉町を撮影した作品と同町写真愛好家の手による作品を集めたものです。

期 日…5月20日(土)・21日(日)、午後1時～5時(21日は午前10時から)

会 場…霞ヶ関北公民館2階会議室

第10回三道大会
剣道・柔道・弓道

と き…5月28日(日)、午前9時から

と ころ…川越武道館

参加資格…市内在住・在勤・在学の方

※くわしくは、剣道：杉山信一(☎25-0586)、柔道：笹田延男(☎42-0517)、弓道：鈴木哲郎(☎42-7057)へ。

バス
ハイク

高原の空気を満喫しよう!
奥塩原「自然研究路コース」

春本番。これからが旅行やハイキングには絶好の季節です。中央・南公民館では、「バス旅行」プラス「ハイキング」という欲張った企画を組みました。ご家族、お友だちお誘い合わせのうえ参加ください。

と き…5月21日(日)、午前6時30分川越駅西口集合(雨天の場合は午前7時30分)

参加費…大人(中学生以上)2,000円 小人(小学生以下)1,600円

定 員…100人(大人60人・小人40人)

のりもの…観光バス2台

〈コース〉川越—久喜IC—(東北自動車道)—西那須野塩原IC—奥塩原新湯—(自然研究路コース)—塩釜—西那須野塩原IC—(東北自動車道)—久喜IC—川越

問合せ…中央公民館(☎22-1394)・南公民館(☎43-0038)

夏場の利用は
次号広報川越で

今年の夏休みのプランは、安く泊って「デックク」泳ぎませんか。西伊豆にある「戸田川越荘」と千葉の「海の家」の7月・8月の利用は、抽せんを予定しています。くわしくは、次号5月25日発行広報川越に掲載。お見逃しなく。〈青少年課〉

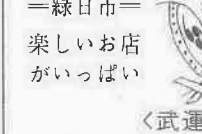
八幡神社例大祭
5月27日(土)・28日(日)

—緑日市— 楽しいお店がいっぱい

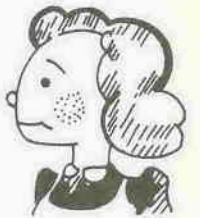
演芸とお囃子

〈武運長久の神〉

南通町19-3/川越駅東口から徒歩7分



奥サマ



え欠陥商品による事故でも、消費者側が泣き寝入りするケースがほとんどで、危険は「買い物手負担」でした。

五月三日は憲法記念日、五月五日は子供の日。では、五月三十日は何の日か、ご存知ですか？……

これでは、弱い立場の消費者は浮かばれません……

今からちょうど十年前の五月三十日、この日、消費者保護の「憲法」とでもいえるべき「消費者保護基本法」が施行されています。これは、消費者の権利として有名な「安全を求めた権利」「知らされる権利」「選ぶ権利」「意志を反映させる権利」という、以上四つの権利を体系化したもので、「危害の防止」「計量・表示の適正化」「公正自由な競争の確保」「消費者の意見の反映」「苦情処理体制の整備」などが定められています。「消費者の日」

た「消費者被害調査」によれば、こうした被害は、全国で百九十一万世帯、二百八十万件(推定)にもなっています。これでは、消費者は王様どころか、消費者の大量受難時代といわなければなりません。

「安全なはずの圧力」が突然爆発した。電気毛布が燃え出した。本物と思っ買った商品が、実はまやかされた、等々。今年二月に経済企画庁が発した「消費者被害調査」によれば、こうした被害は、全国で百九十一万世帯、二百八十万件(推定)にもなっています。これでは、消費者は王様どころか、消費者の大量受難時代といわなければなりません。

消費者デーがスタート

本物の「王様」になろう

今年から

は、消費者の利益を守るこの法律施行十周年にあたり、さらに一人一人が消費者としての自覚を高め、消費者保護の精神を一層普及させようと制定されたものです。

私たちが物を買うとき、その機能性やデザイン、価格などの条件に従って選びます。しかし、安全性について考える人は少いようです。これが一つの盲点となつて、人身事故などの被害につながる場合が多いのですが、しかも、たと

いわば、これまで弱者だった消費者を本物の「王様」に仕立て上げるために設けられた、ともいえる消費者の日。あなたも、これを機会に、賢い消費者へと変身しましょう。

合が多いのですが、しかも、たと

※くわしくは、消費生活課(☎24一八八一、内線四五四)へ。

明日に向かって⑫

伊藤武さん(的場一三三六一六、69歳)と小島良三さん(三光町三六、66歳)のお二人は、霞ヶ関地区笠幡の老人ホームへ毎月欠かさず理容奉仕に出かけ、ホームのお年寄りみんなから、大変喜ばれています。

床屋さんの定期便

お年寄りに喜ばれ

今では、元「床屋さん」のお二人。店を息子さんに譲り、ゆうゆう自適の伊藤さん、五年

ら、記事にしないで結構です」ともいう小島さん。だけど二人とも「皆さん喜んでくれるのは何よりうれし」と声をそろえる。老人ホームの縁側で、「馬鹿っぱなし」をしながら、頭を刈るお二人、「しよつ中行ってんだから友だちみたいなもんですネ。心優しき職人さんです。

二十年 ないんだかたことをして



図書館だより

市立図書館は、家庭文庫友の会(中田きみ代会長)と共催で文芸講演会を開きます。今回のテーマは、「俳句の楽しさ——身近な生活感情の中から」。句集「平遠」で、昭和四十九年度芸術選奨新人賞を受賞し、毎日俳壇の選者でもある、現代俳句の旗手、鷹羽狩行氏を講師に招くこの講演会。春のひととき、風流にひたつ

春を風流に過ごそう

文芸講演会

福原公民館と名細公民館では、今福四八一、☎42一五〇〇五、小堤一四、☎31一〇〇

<愛のプレゼント(3/25~4/24)>

	件数	金額・物品数
一般寄付	3件	221,129円
善意銀行	現金	13件 59,533円
	物品	3件 55点
	技能・労力	0
合計	19件	



小島さん(左)と伊藤さん(右)

<福原・名細公の貸出日程>

	貸出日	貸出時間
福原公民館	毎月第1・3金曜日	午後2時~4時
名細公民館	毎週月・木曜日	午後2時30分~4時30分

※当日が祝祭日の場合はどちらも前日に

川柳

新宿町五丁目
五駄会作品
山崎凉史選



鉢の木を植えて喜ぶ日の平和
松本長太郎
摺り鉢をちいさなお手手よくおさ
近藤とく
掛け声も団地サイズに声落し
市川 君子
石段は苦手ですよと別の道
津村 一枝
親戚も代が変わると疎遠勝ち
辻 ふみ江
旅行でもしておいでよと嫁やさし
上田みつえ
亡き夫の表札だけはそつと置く
富永 藤代
断りが苦手話が長くなり
池田 澄子
簡単な見合いで既に五十年
城崎 一夫
気休めに持った絵筆が捨てきれず
清水 敦江
遠縁を頼り足場に姪が来る
瀬高 とし
かけ声でやつと石段登りつめ
松永 玉栄
一声でいつもの顔がすぐ揃い
沢田久美子
故里を鉢に移して持ち帰り
三角 八重
本家から助っ人が来て活気づき
綾部 はる
大吉のみくじ財布へ入れて置く
城崎 サチ

市議会第一回定例会から

議長に山口 登議員

副議長に伊藤義郎議員

選出される



市議会だより

市議会第一回定例会は三月一日

午後一時市役所に招集されました。

招集にあたっての件名は「特別職の職員で常勤の者の給与に関する条例に係る臨時特例に関する条例を定めることについて」ほか追加議案を含め七十件でした。



さる三月定例会において不肖私が市議会議長に選任されました。まことに身に余る光栄でありますと共に、その責任の重大さを憶う時、身の引き締る思いであります。もとより浅学非才であります。誠心誠意職責遂行に努力する決意であります。今日の地方自治体は依然とし



副議長就任あいさつ

川越市議会副議長 伊藤義郎

このたび、四月六日におこなわれました議会人事の改選におきまして、不肖私、川越市議会議長に選任されました。まことに身にあまり光栄と同時に、その責任の重大さに身のひきしまる思いであります。もとより浅学非才、その任と

は思いませんが、選任されましたからには、公正無私、専心議長を補佐し、円滑な議会運営につとめ、川越市議会の権威を高めるよう、さらに市政の進展と、二十四万余市民の幸せの増進をはかるべく、誠実にその職にあたりたい決意であります。

しかしながら議員各位、ならびに市民の皆様方のご協力なくしては、とうていその任を全うすることはできません。今後ともよろしくご指導、ご鞭撻、ご協力をたまわりますようお願い申し上げます。副議長就任の挨拶といたします。

また、最終日(四月六日)に、

がそれぞれ当選されました。

市議会議長ならびに市議会副議長

▽市議会議長選挙について

の辞職に伴い選挙がおこなわれ、その結果、市議会議長に山口登議員、市議会副議長に伊藤義郎議員

市議会議長戸田正雄氏の辞職に伴い、選挙した結果つぎの議員が市議会議長に当選しました。

議長 山口 登

川越市大字寺山四六七番地 大正四年八月十二日生

▽市議会副議長選挙について

市議会副議長宇津木克雄氏の辞職に伴い、選挙した結果つぎの議員が市議会副議長に当選しました。

副議長 伊藤義郎

川越市連雀町十番地三 昭和六年三月二十八日生

議長就任あいさつ

川越市議会議長 山口 登

て苦しい財政危機の下に置かれており、本市としてもその情勢の中で市民生活環境の整備、教育文化施設の拡充を始めとし、解決しなければならぬ諸問題が山積いたしております。

され期待される市議会ではなくてはならないと思っております。議会の権威と良識を持ちつつ議員各位のご協力のもと、円滑な議会運営につとめ市勢の伸展に努力する所存であります。

申すまでもなく、議会は市民の皆さまの意思を市政に反映するための機関であります。従って信頼

たします。皆さまのご理解とご協力を心よりお願い申し上げます。

議会を 傍聴しましょう

市議会は毎年3月・6月・9月・12月の4回定例会を開催します。

条例改正

川越市印鑑条例

(全部改正)

などを原案可決

▽ 特別職の職員で常勤の者の給与に関する条例に係る臨時特別に関する条例を定めることについて
 原案可決
 不祥事件に対する監督不行届の廉により戒防するため、市長、助役、収入役の給料を減額したものとす。

市長 二箇月間 百分の五十
 渋谷助役 三箇月間 百分の十
 川合助役 一箇月間 百分の十
 収入役 一箇月間 百分の十

▽ 川越市職員定員条例の一部を改正する条例を定めることについて
 原案可決
 施設の設置等に伴い、市長部局の職員定数を千二百五十五人から千二百八十九人に、教育委員会部局の職員を四百七人から四百二十四人に改めたものとす。

▽ 川越市一般職の職員の分限に関する手続及び効果に関する条例の一部を改正する条例を定めることについて
 原案可決
 川越市一般職の職員の懲戒の手続及び効果に関する条例の一部を改正する条例を定めることについて
 原案可決

▽ 川越市職員の首尾休業に係る給与等に関する条例の一部を改正する条例を定めることについて
 原案可決
 川越市職員の首尾休業に係る給与等に関する条例の一部を改正する条例を定めることについて
 原案可決

▽ 川越市印鑑条例(全部改正)
 を定めることについて
 原案可決

住民の利便を図るため、本条例の全部を改正したもので、市役所の発行の印鑑登録証を提出すれば実印を持参しなくても印鑑証明書の交付が受けられる、あるいは登録できる印鑑は直経八ミリから三ミリ(今までは六ミリ)に二〇ミリのものとする等に改正されました。(詳細は「広報川越」五月二十五日号に掲載予定)

▽ 川越市保育所設置及び管理条例の一部を改正する条例を定めることについて
 原案可決
 神明町保育園新設に伴い、本条例中、志多町保育園の項を削り、川越市立神明町保育園、川越市神明町六十四番地四を加えたものとす。

▽ 川越市遺児手当支給条例の一部を改正する条例を定めることについて
 原案可決
 遺児の健全な育成を図るため、手当の額、遺児一人につき年額四万八千円を六万円に改めたものとす。

▽ 川越市敬老年金支給条例の一部を改正する条例を定めることについて
 原案可決
 年金の額を引き上げ老人の福祉増進を図るため、七十五歳以上八

十歳未満の者現行「五千円」を「六千円」に、八十五歳以上の者「七千円」を「八千円」にそれぞれ改正したものとす。

▽ 川越市重度心身障害者福祉年金条例の一部を改正する条例を定めることについて
 原案可決
 重度心身障害者の福祉の増進を図るため、本条例中、年金額障害者一人につき年額「四万八千円」を「五万四千円」に、二級の身体障害者については「三万六千円」を「四万二千円」にそれぞれ改正したものとす。

▽ 川越市立学校設置条例の一部を改正する条例を定めることについて
 原案可決
 市立寺尾小学校及び市立霞ヶ関西小学校の新設並びに市立寺尾中学校の移転に伴い本条例にその位置を追加あるいは変更したものとす。

寺尾小学校 大字寺尾九百七十九番地二
 霞ヶ関西小学校 大字寺尾三千九百七十一番地四
 寺尾中学校 大字寺尾千六十八番地

▽ 川越市立学校職員の給与に関する条例の一部を改正する条例を定めることについて
 原案可決
 県立高等学校に準じ規定の整備を図るため、条例の一部を改正したものとす。

▽ 川越市学童保育室条例の一部を改正する条例を定めることについて
 原案可決
 川越市学童保育室の整備・充実を図るため、本条例に、今まで自主運営でおこなっていた六室、新設された四室を加えたものとす。新たに追加されたものはつぎのとおりです。

霞ヶ関南学童保育室、高階北学童保育室、大東西学童保育室、名細学童保育室、上戸学童保育室、大東学童保育室、牛子学童保育室、寺尾学童保育室、今成学童保育室、霞ヶ関東学童保育室

▽ 川越市公民館設置条例等の一部を改正する条例を定めることについて
 原案可決
 名細公民館の新築に伴い、その位置「大字鯨井千二百番地」を「大字小堤十四番地」に、また、使用料をそれぞれ改正したものとす。

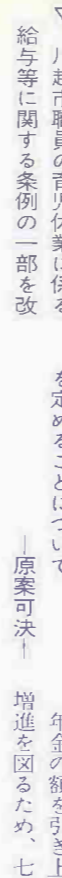
▽ 川越市道路占用料条例の一部を改正する条例を定めることについて
 原案可決
 道路占用料の適正化を図るため条例の一部を改正し、市街化区域内の電柱一本につき現行一年二百円を四百円に、同じく広告塔一本につき五百円を三千円に、広告アーチ一基三千円を五千円になど、占用料を値上げしたものとす。

▽ 川越市普通河川管理条例の一部を改正する条例を定めることについて
 原案可決
 普通河川占用料の適正化を図るため、本条例の一部を改正し占用料を値上げしたものとす。

▽ 川越市市公園条例の一部を改正する条例を定めることについて
 原案可決
 占用料等の適正化を図るため、都市公園の占用料、更衣ロッカ―の使用料を値上げしたものとす。

▽ 川越市特別会計条例の一部を改正する条例を定めることについて
 原案可決
 川越市計画画階第一土地区画整理事業のしゅん工に伴い、同特別会計を条例から削ったものとす。

▽ 川越市水洗便所改造資金貸付条例の一部を改正する条例を定めることについて
 原案可決
 水洗便所の普及促進を図るため本条例中貸付限度額一件につき十五万九千円を十七万円に改正したものとす。



完成した名細公民館・出張所

補正予算 一般会計 二十五億六千万円余を補正

今定例会には昭和五十二年度川越市一般会計補正予算(二十二億八千六百三十四万四千円)ほか特別会計補正予算七件(二億八千八百一十六万六千円)が提案され、それぞれ原案可決されました。その結果補正後の予算総額は一般・特別会計合わせて三百七十二億七千四百九十八万五千円になりました。

▽ 昭和五十二年川越市一般会計補正予算(第三号)
 計補正予算(第三号)
 歳入歳出予算の総額にそれぞれ二十二億八千六百三十四万四千円を追加し、歳入歳出予算の総額をそれぞれ二百三十六億一千八百七十二万四千円にしたものとす。

「市税」と「市債」と「市債」四億一千八百六十万円などであり、

歳入の主なものは「総務費」として公共施設整備基金積立金一億二千五百六十四万四千円、財政調整基金及び特別公共施設整備基金積立金三億五千七百八十七万七千円、「土木費」として道路新設改良費二千七百三十八万八千円、荒川右岸流域下水道負担金三千二百十萬円、住宅建設費五千八百八十六万六千円、「教育費」として小学校土地購入費三校分(上戸小、牛子小、霞西小)六億五千三百五十六万四千円、中学校土地購入費(福原中)一億八千七百六十四万一千円、建物購入費(山中体育館、霞東中学校)二億二千五百七十四万四千円、「公債費」として三億五千三百三十四万四千円、「諸支支出金」として戸田川越庄、千葉海の家等土地購入費一億九千七百三十二万二千円、戸田川越建物購入費七千五百五十三万三千円などであり、



市立牛子小学校

百九十七万四千円としたものとす。

▽ 昭和五十二年川越市川越都市計画画川越駅西口土地区画整理事業特別会計補正予算(第一号)
 歳入歳出予算の総額にそれぞれ九千三百四十九万四千円としたものとす。

▽ 昭和五十二年川越市水道事業会計補正予算(第三号)
 「収益的収入」として水道事業収益七千八百九十四万三千円を加え、予定総額を十八億九千三百六十四万とし、「収益的支出」として水道事業費用五百七十六万六千円を減額し、予定総額十九億三千四百六十八万六千円としたほか、「資本的収入」に一億七千三百万円を加え、予定総額十億四千九百六十九万九千円とし、「資本的支出」を四万六千円減額し、予定総額九億七千五百八十五万五千円としたものとす。



中央小学校体育館

歳出の主なものは「総務費」として公共施設整備基金積立金一億二千五百六十四万四千円、財政調整基金及び特別公共施設整備基金積立金三億五千七百八十七万七千円、「土木費」として道路新設改良費二千七百三十八万八千円、荒川右岸流域下水道負担金三千二百十萬円、住宅建設費五千八百八十六万六千円、「教育費」として小学校土地購入費三校分(上戸小、牛子小、霞西小)六億五千三百五十六万四千円、中学校土地購入費(福原中)一億八千七百六十四万一千円、建物購入費(山中体育館、霞東中学校)二億二千五百七十四万四千円、「公債費」として三億五千三百三十四万四千円、「諸支支出金」として戸田川越庄、千葉海の家等土地購入費一億九千七百三十二万二千円、戸田川越建物購入費七千五百五十三万三千円などであり、

特別会計は 二億八千万円

▽ 昭和五十二年川越市国民健康保険事業特別会計補正予算(第三号)
 事業勘定歳入歳出予算の総額にそれぞれ一億五千四百二十二万円を追加し、歳入歳出予算の総額をそれぞれ三十一億四千五百二十二万円としたものとす。

▽ 昭和五十二年川越市交通災害共済事業特別会計補正予算(第一号)
 歳入歳出予算の総額にそれぞれ一千三百三十万円を追加し、歳入歳出予算の総額をそれぞれ五千三百六十五万二千円としたものとす。

▽ 昭和五十二年川越市下水道事業特別会計補正予算(第三号)
 歳入歳出予算の総額にそれぞれ三百二十万円を追加し、歳入歳出予算の総額をそれぞれ二億二千四百

▽ 昭和五十二年川越市水洗便所改造資金貸付事業特別会計補正予算(第一号)
 歳入において水洗便所改造資金貸付回収金及び衛生債を合せて五千三百二十二万四千円減額し、弁償金として五千三百二十二万四千円を加え歳出における財源の内容を変えたものとす。歳入歳出予算の総額に変更はありません。

▽ 昭和五十二年川越市江川流域下水道建設事業特別会計補正予算(第三号)
 歳入歳出予算の総額にそれぞれ六千五百五十万円を追加し、歳入歳出予算の総額をそれぞれ二億二千四



整備される水道

用地及び施設の取得

—戸田川越荘ほか6件—

▽戸田川越荘施設の取得について
一、取得物件
静岡県田方郡戸田村戸田字柳ヶ窪三千八百七十八番地の五十七所在建物。木造瓦葺三階建、延八百六十二・三三平方メートル。静岡県田方郡戸田村戸田字柳ヶ窪三千八百七十八番地の二百三十六所在建物。鉄骨造陸屋根五階建、延九百九十九・六五平方メートル
二、取得予定価格
金七千五百五十三万二千七百七十八円



取得した戸田川越荘

▽川越市立霞ヶ関東中学校校舎の取得について
一、取得物件
川越市大字の場二千七百六番地所在建物。鉄筋コンクリート造四階建のうち延二千四百九十九・九七平方メートル
二、取得予定価格
金二億二千四百二十八万九千二百六十五円
▽川越市立中央小学校体育館の取得について
一、取得物件
川越市中原町二丁目二十五番地所在建物。鉄筋コンクリート造三階建のうち延八百一十一・五五平方メートル
二、取得予定価格
金六千六百五十六千円

▽川越市立上戸小学校校用地の取得について
一、取得物件
川越市大字上戸字古屋敷三〇九〇番地一から四六七番地一に至る山林、池沼、畑、原野における合計二十四筆一三、六八七平方メートル
二、取得予定価格
金一億四千二百八十一万六千四百円
▽川越市立牛子小学校校用地の取得について
一、取得物件
川越市大字牛子字東町四一八番地から三九六番地三における田二八筆及び川越市大字南田島字入合二、三四七番地四から一、三六三番地三に至る田、畑一九四筆
二、取得予定価格
金一億八千七百六十四万八千八百八十二円

筆、合計四七筆一三、三六〇・三六平方メートル
二、取得予定価格
金二億七千四百九十五万五千六百七十二円
▽川越市立霞ヶ関西小学校校用地の取得について
一、取得物件
川越市大字笠幡字内ヶ谷戸三、九七一番地四から三、九七一番地三に至る畑、十九筆合計一〇、七五八平方メートル
二、取得予定価格
金一億三千五百七十九万八千七百七十二円
▽川越市立福原中学校校用地の取得について
一、取得物件
川越市大字今福字新川四八四番地四から五〇三番地二の十五筆と字渡野一九八番地二のうち七一一平方メートルと同地区の一九九番地三の畑、における合計十七筆九、五一〇平方メートル
二、取得予定価格
金一億八千七百六十四万八千八百八十二円

▽川越市・大井町学齢児童の一部の教育事務の委託に関する規約の変更について
委託先である大井町の受入学校の変更に伴い、「大井町立西原小学校」を「大井町立三角小学校」に改正したものです。
五、工期
本契約締結の日から昭和五十七年三月三十一日まで



造成される川鶴団地

教育事務委託規約の一部改正

▽川越市・大井町学齢児童の一部の教育事務の委託に関する規約の変更について
委託先である大井町の受入学校の変更に伴い、「大井町立西原小学校」を「大井町立三角小学校」に改正したものです。

土地改良事業

▽川越市宮土地改良事業の施行について
一、事業の名称
団体営農道整備事業(舗装)
千三十三万円
二、実施場所
川越市大字福田字川間百十七番地先から大字府川字高畑千二百番地一先まで
三、事業の概要
(一)延長 千九百九十メートル
(二)舗装幅員 四・五メートル
(三)道路の種類 舗装道路
(四)事業費(概算)

継続審査の結果

去る三月一日開会の本市議会第二回定例会において、継続審査の付託を受けた案件は、閉会中それぞれ各委員会で慎重に審査され、その結果はつぎのとおりです。
▽交通諸問題の総合的対策について(交通対策特別委員会に付託)
一、継続審査
二、昭和五十一年度決算十一件(決算特別委員会に付託)
三、継続審査

川鶴団地委託契約

▽川越鶴ヶ島地区公共下水道(管渠)工事委託契約について
一、契約の方法
随意契約
二、契約の金額
金三億六千五百万円(範囲内)
三、契約の相手方

人を依頼することができる。被告人が自らこれを依頼することができないときは、国でこれを附する。の精神に反し裁判の公正を期することはできない。
よって政府は基本的人権を侵害する刑事訴訟法の改正案の提出を撤回するよう強く要望する。

請願二件は継続審査

▽並木西田土地区画整理事業に対し指導及び援助方請願について
一、継続審査
二、継続審査
三、継続審査

との内容で川越市議会名をもち、内閣総理大臣、衆議院議長、参議院議長、法務大臣あて提出されるよう、提出者安田謙之助議員賛成者水口和夫議員ほか五名より提案され、採決の結果、原案どおり「可決」されました。
* * *

との内容で川越市議会名をもち、内閣総理大臣、衆議院議長、参議院議長、法務大臣あて提出されるよう、提出者安田謙之助議員賛成者水口和夫議員ほか五名より提案され、採決の結果、原案どおり「可決」されました。
* * *

決議2件を可決 市立図書館建設についての決議 弁護人抜き裁判に反対する決議

今定例会第三十一日(三月三十一日)及び最終日(四月六日)に議員提案による決議二件が提案され、慎重審議の結果それぞれ原案可決し、関係機関に提出しました。その内容はつぎのとおりです。
▽市立図書館建設についての決議
一、原案可決
今日、川越市立図書館の新築問題が市民の注目を浴びている。関心をもち市民・識者の意見も多く寄せられている。
申すまでもなく、図書館は市民の教育文化の向上に必要不可欠なものである。長い世代にわたって影響を及ぼすものである。

当然新築計画も多くの英知を集め、後世の需要に充分応えられるものではないが、現在の市当局に於て計画されている内容は予算額、建築規模ともはなはだ不十分である。敷地も未確定であり、具体的計画もない。計画の策定に於ても、より衆知を集めたものとはいえない。したがって、この際市当局に於ては市立図書館の重要性にかんがみ、当面次のように措置されるべきである。
一、三十万都市川越市にふさわしい市立図書館の建設を展望して充分なスペースをもった敷地を確保すること。
二、学識経験者等の意見を徴し、具体的新築計画をたてること。
三、五十三年度一般会計予算の図書館建設費三億円については拙速をさげ根本的に再検討し追加補正あるいは継続費等の設定を



川越市立図書館

との内容で川越市議会名をもち、提出者水村高次議員賛成者小田甚蔵議員ほか七名より提案され、採決の結果、原案どおり「可決」しました。
▽弁護人抜き裁判に反対する決議
一、原案可決
政府はいま開かれていた通常国会にハイジャック事件防止などを契機に一定の条件があれば「弁護人抜き」で裁判が進められる刑事訴訟法の改正案を提出しようとしている。このことは憲法三十七条で規定している「すべて刑事事件においては、被告人は、公平な裁判所の迅速な公開裁判を受ける権利を有する。刑事被告人は、いかなる場合にも、資格を有する弁護

を依頼することができ、被告人が自らこれを依頼することができないときは、国でこれを附する。の精神に反し裁判の公正を期することはできない。
よって政府は基本的人権を侵害する刑事訴訟法の改正案の提出を撤回するよう強く要望する。

との内容で川越市議会名をもち、内閣総理大臣、衆議院議長、参議院議長、法務大臣あて提出されるよう、提出者安田謙之助議員賛成者水口和夫議員ほか五名より提案され、採決の結果、原案どおり「可決」されました。
* * *



建設中の市立図書館

追加議案四件を可決

今定例会第二十七日(三月二十七日)に昭和五十二年川越市一般会計補正予算(第四号)さらに最終日(四月六日)に議案二件、請負契約一件が追加提案され、提案理由の説明の後、審議した結果それれ可決いたしました。

▽ 昭和五十二年川越市一般会計補正予算(第四号)
 歳入において市債として六千七百七十万円、歳出において普通財産購入費(土地購入費)六千七百七十万円をそれぞれ補正し、歳入歳出予算の総額を二百三十六億八千四十二万四千円にいたしました。

▽ 川越市税条例の一部を改正する条例を定めることについて
 個人の市民税の非課税の範囲において第二十四条二項中前年所得の金額が十五万円とあるを十七万円に引上げたものです。又特別土地保有税の免除措置の実施及び都市計画税の税率において現在の税率百分の〇・二を〇・三に引上げる等に改正されたものです。
 △ 川越市特別土地保有税審議会条例を定めることについて

今定例会では、四月四日と四月五日の二日間にわたり、つぎの議員により一般質問がおこなわれました。

一般質問

※ ※ ※
 間仁田 春二 議員
 一、小学校、中学校、通学区区

協議会について
 二、健康で明るい町づくりのためのスポーツ振興都市宣言について

高橋 正平 議員
 一、新年祝賀式について

安田 謹之助 議員

一、緑化計画について
 二、市民の住宅対策について
 (特に家屋焼失者の緊急対策について)
 三、川越小学校の改築について
 山村 健仁 議員
 一、就学援助金制度について

二、雇用対策について
 木村 豊太郎 議員

一、社会教育問題について
 二、市政の不正と腐敗について
 佐藤 仲次郎 議員

一、行政姿勢について

地方税法の規定に基づく特別土地保有税の免除措置を行うにつき川越市特別土地保有税審議会の組織及び運営に関し必要な事項を定めるため設置するものです。

▽ 川越市立名細中学校改築工事請負契約について
 一、契約の方法
 指名競争入札
 二、契約の金額
 金一億二千四百二十万円
 三、契約の相手方
 川越市大字鯨井
 千六百十九番地
 初雁興業株式会社

四、工期
 本契約締結の日から 二百四十日

道路線の認定・廃止・等

▽ 川越市道路線の認定について
 県道川越新座線の区域変更に伴い、大字大仙波大字小中居の二路線を認定したものです。

▽ 川越市道路線の認定について
 川越市道路線の変更について
 川越市道路線の認定について
 道路改良に伴い、大字笠幡地内の二路線、大字下小坂の一路線を認定し、大字笠幡地内の一路線を変更したものです。

▽ 川越市道路線の認定について
 精進場橋架替工事に伴い、大字下小坂の三路線を認定し、同地内の三路線を廃止したものです。
 △ 川越市道路線の認定について
 川越市道路線の認定について
 川越市道路線の認定について
 川越市道路線の認定について
 大字下広谷の二路線を認定し、大字府川の一路線を変更したものです。

▽ 川越市道路線の廃止について
 学校建設用地内道路となるため大字笠幡地内の三路線を廃止したものです。
 △ 川越市道路線の廃止について
 川越市道路線の廃止について
 市道として存置する必要がないため、大字下広谷、大字下松原の二路線を廃止したものです。

議席の変更

今定例会の最終日に議員の議席が一部変更されました。

第十三番 (第十七番より)
 山口 登 議員
 第十七番 (第十三番より)
 戸田 正雄 議員

市議会の知識



(請願・陳情について)
 請願・陳情は市政に対する市民の要望や意見を市に伝える一つの方法であり、これらを提出する権利はだれにも認められています。
 請願は議員の紹介を必要とし、請願書が提出されると議長はこれを受理し、関係する委員会に審査を付託します。委員会ですらした。

査された請願は最終的に本会議で採択か不採択かが決定され、採択された請願は市長や関係機関に送付されます。送付を受けた執行部側は緊急度合や財政事情を勘案して実行しております。陳情は議員の紹介を必要としません。議会に提出された陳情書は印刷の上、全議員に配布されます。このように請願・陳情制度は市民の要望や意思を市議会を通じて市政に反映させる民主的の制度です。
 ※ 請願について、これを肯定する議会の意思決定を特に「採択」、否認する決定を「不採択」と呼ぶ。
 (今回は「会議の原則」についてを掲載する予定です。)

▽ 市議会運営委員会
 委員長 水口 和夫 議員
 副委員長 細野 浩平 議員
 委員 高橋 初男 議員
 委員 水口 和夫 議員
 委員 山村 健仁 議員
 委員 中野 清 議員
 委員 伊藤 義郎 議員
 委員 安田 謹之助 議員
 委員 石川 新平 議員

▽ 交通対策特別委員会
 (就任)
 委員 岡島 和夫 議員
 委員 戸田 正雄 議員
 委員 天沼 半右衛門 議員
 (辞任)
 委員 細野 浩平 議員
 委員 山口 登 議員
 委員 水口 和夫 議員

▽ 医療問題特別委員会
 (就任)
 委員 宇津木 克雄 議員
 (辞任)
 委員 伊藤 義郎 議員

特別委員会委員の変更

正副議長と議連の正副委員長の交代により、特別委員会委員の一部が変更になりました。

委員 宇津木 克雄 議員
 委員 伊藤 義郎 議員